

郵便局でマイナンバーカードの電子証明書関連手続きを 試行的に開始します

1 概要

本市は、令和4年度に日本郵便株式会社と包括連携協定を締結し、連携事項の一つとして市内10局の郵便局においてマイナンバーカード交付申請支援業務を令和5年1月から委託しています。

今回、新たな取り組みとして、市民サービスの向上と郵便局との連携による体制強化を図るため、前橋平和郵便局でマイナンバーカードの電子証明書に関する手続きを試行的に委託します。なお、手続きには事前の電話予約が必要です。

本事業は国の交付金を活用したモデル事業であり、効果が確認できれば今後の拡大を検討します。

2 委託内容

マイナンバーカードの電子証明書関係手続き

(電子証明書の新規発行・更新、暗証番号の初期化・再設定)

3 実施郵便局

前橋平和郵便局 (平和町二丁目18番15号)

電話 027-231-1801

4 サービス開始日

2月2日(月)

※月曜日から金曜日(国民の祝日に関する法律に定める休日及び12月28日~1月3日を除く。)の午前9時から午後4時30分(昼時間帯の窓口業務の休止実施局については、当該休止時間を除く。)

5 予約方法

希望日の前日、午前9時から午後5時までの間に前橋平和郵便局に直接電話

担 当	市民課マイナンバーカード係
担当者	加藤・齋藤
電 話	027-898-6872 (内線: 3172)